

創立30年の行動する業者団体 坂戸民商ニュース

みんなで相談・みんなで解決



仲間の団結で
営業を守ろう

〒350-0214埼玉県坂戸市千代田4-14-4

中小企業会館2階

坂戸民主商工会

TEL 049-284-1177 FAX 049-284-1942

IP電話 050-3802-9800

<http://www.support.or.jp/sakado/> email :info@support.or.jp

2023年(令和5年) 2月号 発行日 2023.02.06 <部内資料>

消費税増税の土台作りインボイス制度は中止に

#中小業者・俳優・映画人・作家・フリーランスも共闘－2月19日(日)日比谷公園に

事業者に大きな増税と事務負担を強いる「インボイス制度」が今年10月から実施予定ですが、登録事業者が一向に増えない状況を見て政府は税制改正大綱で以下の緩和措置を発表しました。
①免税事業者が課税事業者に転換した場合、納税額を「売上税額の20%」としてよい(転換から3年間)
②年間売上高1億円以下の事業者は、1万円以下の取引についてインボイスを不要とする(制度導入から6年間)
③インボイス登録の期限を実質、2023年9月30日まで延期する(申請期限である2023年4月1日以降に申請を行う場合でも「期限までに申請できなかつた理由」の記載が不要になつたなど登録事業者数が少ないことや、登録を促すためにさまざまな緩和措置が発表されました。取引先からインボイス登録に

いた。この緩和措置を発表しました。しかし、登録事業者が一向に増えない状況を見て政府は税制改正大綱で以下の緩和措置を発表しました。
①免税事業者が課税事業者に転換した場合、納税額を「売上税額の20%」としてよい(転換から3年間)
②年間売上高1億円以下の事業者は、1万円以下の取引についてインボイスを不要とする(制度導入から6年間)
③インボイス登録の期限を実質、2023年9月30日まで延期する(申請期限である2023年4月1日以降に申請を行う場合でも「期限までに申請できなかつた理由」の記載が不要になつたなど登録事業者数が少ないことや、登録を促すためにさまざまな緩和措置が発表されました。取引先からインボイス登録に



インボイスは大増税への土台作り

関する質問が来た時は「よく考えてから登録します」と答えましょう。あわてて登録してしまった場合でも、実施前なら「取り下げ」も可能です。

日本俳優連合などの芸能団体、日本税理士会連合会などの士業の団体など、多くの団体が「インボイス導入に反対」の声明を上げています。

日本俳優連合などの芸能団体、日本税理士会連合会など、多くの士業の団体など、多くの団体が「インボイス導入に反対」の声明を上げています。

日本俳優連合などの芸能団体、日本税理士会連合会など、多くの士業の団体など、多くの団体が「インボイス導入に反対」の声明を上げています。

日本俳優連合などの芸能団体、日本税理士会連合会など、多くの士業の団体など、多くの団体が「インボイス導入に反対」の声明を上げています。

日本俳優連合などの芸能団体、日本税理士会連合会など、多くの士業の団体など、多くの団体が「インボイス導入に反対」の声明を上げています。

新型コロナ感染対策実施中
事務所においてになるときは予約をお願いします

緊急署名など3つの署名を集めて下さい。



デジタル化が必須
課税事業者になった場合



令和4年分確定申告始まる
(2月16日～3月15日)

令和4年分の確定申告は2月16日から受付けが始まります。

法案が今国会に提出される危険がありと自主計算の基礎を学びます。



第28回チャリティゴルフ
場所 吉見ゴルフ場
10組予定

4月12日(水)
第2回ボーリング大会
川越 ウニクス南古谷

4月2日(日)午後1時受付
第2回ボーリング大会
川越 ウニクス南古谷

全国580ヶ所で重税に反対します(別紙)
3.13重税反対全国統一行動として毎年3月13日に集団で申告書を提出しに税務署に行きます(別紙)
する中小業者の意思表示の場であります。会員のみなさんには全員参加をお願い致します。

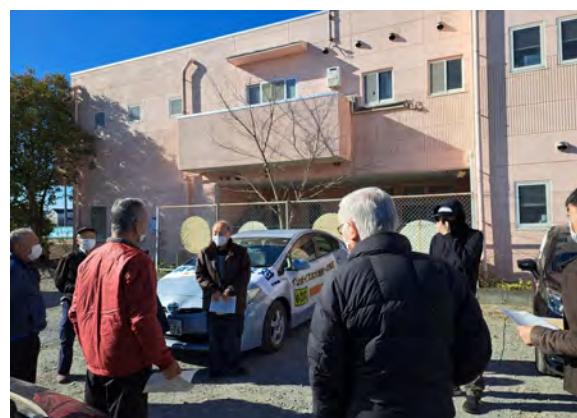
3月13日(月)にみんなで申告書を提出します



令和5年度 過去にない
危機の中頑張りましょう

Line:ID/SakadoMinsyoに登録を

大増税のためのインボイスは中止せよ 2023年1月29日(日)坂戸・鶴ヶ島市内を自動車パレード



車輛12台13名が参加して、インボイス制度は中止を求める自動車パレードを行い坂戸鶴ヶ島市内を約13キロにわたつて訴えました。

中小商工業者の要求実現へ 2023年1月20日(金)坂戸市役所との懇談会

多様な要望で懇談

坂戸民商は、1月20日(金)午前10時半から坂戸市役所との懇談会を行いました。

民商からは、西村会長を始め7名が参加、市役所側は政策企画課の課長を始め、財政課、納税課、健康保険課、高齢者福祉課、商工労政課などから12名が参加しました。

懇談会は、石川坂戸市長のあいさつではじまり、市長はインボイス問題にふれ「高齢者の働く場を国主導で作っておきながら、このままだとシルバー人材センターの消費税の額は4,500万円にもなる」と懸念を表明しました。

地域経済の振興では、新たな「商業ビジョンの策定」を準備していること、国保問題では、減免基準を世帯主から生計維持者を含めたものにするよう強く要望、後期高齢者の減免は埼玉県ではあるが申請用紙は市役所にも置くよう要望、納税課に対しては安易に生命保険や売掛金の差し押さえをせず違う道をさぐることを要望しました。納税課からは令和3年度で売掛金の差押さえは15件、給与の差押さえは317件あったことが報告されました。国や県の意向ではなく市民の目線での対応を強く求めた懇談会でした。



		2024年		2023年	
年内		4月	年内	10月	4月
高齢者の介護保険の自己負担を1割から2割に引き上げ	後期高齢者医療保険の保険料上限を年73万円に引き上げ	復興特別所得税の期間延長	法人税増税	たばこ税増税	自賠責保険料の引き上げ
（消費税引き上げ議論開始）	（消費税引き上げ議論開始）	（消費税引き上げ議論開始）	（消費税引き上げ議論開始）	（消費税引き上げ議論開始）	（消費税引き上げ議論開始）
					2万円引き上げ

防衛増税ストップ！営業と暮らし、命を守れ2・19日比谷集会

*坂戸駅 10時49分発 急行池袋行 日比谷 12時着

*昼食を食べて集会に参加します

